

令和6年度 給与支払報告書の提出について

1. 給与支払報告書提出の対象者

令和6年1月1日に松山市に住所を有する方

給与支払者である事業主のみなさまには令和5年中（令和5年1月1日から令和5年12月31日までの期間）に支払った給与等について給与支払報告書を作成し、各1枚提出していただきます（給与支払報告書の控え（複写分）の提出は不要です）。給与支払報告書の用紙は税務署から送付しています（市役所からは送付していません）。

- 給与所得者（従業員等）の「令和6年1月1日現在の住所地」が松山市にある場合は、給与支払報告書を松山市へ提出してください。給与支払報告書を提出する際の基準となる、令和6年1月1日現在の住所地とは、住民票上の住所ではなく実際に居住している住所です。
松山市に居住している方の住民登録が他市町村のままの場合、重複課税等の原因となりますので、早急に住民登録の異動手続きが必要なことをお伝えください。

- 給与等を支払った方全員について給与支払報告書の作成をお願いします。年の途中で退職した従業員やアルバイトなど、給与の支払いが少額である場合も給与支払報告書の提出にご協力ください。

税 提出期限は令和6年1月31日(水)です!

2. 総括表の記入について

個人番号又は法人番号
給与支払者が個人の場合は右詰めマイナンバー（12桁）を、法人の場合は法人番号（13桁）を記入してください。
※給与支払者が個人の場合は、支払者のマイナンバーカード（顔写真付き）の写し（両面）等を必ず添付してください。

給与支払者の氏名又は名称、所在地
記載内容に変更がある場合は**朱書き**で訂正してください。

給与支払者が法人である場合の代表者の氏名
法人の代表者の氏名を記入してください。

連絡者又は関与税理士等の氏名、電話番号
提出内容が確認できる担当者の連絡先を記入してください。

令和6年度（令和5年分）給与支払報告書（総括表）

（あて先）松山市長 指定番号 0000000001
令和6年1月17日提出

給与の支払期間													
給与支払者の個人番号又は法人番号	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
フリガナ	カブシキガイシャ エヒメイヨケンセツ												
給与支払者の氏名又は名称	株式会社 エヒメイヨ建設												
所得税の源泉徴収している事務所又は事業の名称													
フリガナ	〒790-0003												
同上の所在地	三番町六丁目6番地1 松山市三番町四丁目7番地2												
給与支払者が個人である場合の代表者の氏名	松山 一郎												
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	人事課 係 給与担当 氏名 松山 花子 (電話) 089-948-6291												
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 (電話)												
事業種目	受給者員												
特別徴収対象者	35人												
普通徴収対象者（退職者）	5人												
普通徴収対象者（退職者を除く）	10人												
報告人員の合計	50人												
所務署 職名													
給与の支払方法及びその期日													
納入書の送付													

報告人員

特別徴収対象者には、令和6年度に特別徴収になる人数を記入してください。

普通徴収対象者（退職者）には、令和6年度に普通徴収になる人数のうち退職者の人数を記入してください。
※退職予定者は含みません。

普通徴収対象者（退職者を除く）には、令和6年度に普通徴収になる人数のうち退職者を除いた人数を記入してください。
※退職予定者はこちらに含めてください。

報告人数の合計には、上記の人数の合計を記入してください。

※個人別明細書を1人につき2枚以上（内容違い）提出する場合は、人数ではなく提出枚数を記入してください。

3. 特別徴収分仕切紙、普通徴収への切替申請書（兼仕切紙）の記入について

「特別徴収分仕切紙」、「普通徴収への切替申請書（兼仕切紙）」を必ず添付し提出してください。電子データ（e L T A X及び光ディスクなど）で提出する場合は切替申請書の提出は不要ですが、給与支払報告書（個人別明細書）の「普通徴収」欄にチェックを入れ、摘要欄には略号を入力してください。

令和6年度 特別徴収分仕切紙

特別徴収分の人数を記入してください。総括表の特別徴収対象者と同じ人数になります。あわせて、乙欄で特別徴収に該当する方の人数を記入してください。

内乙欄特徴()人
35人

この仕切紙の下には、特別徴収分の給与支払報告書（個人別明細書）をつづってください。

<給与支払報告書のつづり方>

総括表を表紙として、特別徴収分仕切紙、普通徴収への切替申請書（兼仕切紙）の下に、それぞれ特別徴収分、普通徴収分の給与支払報告書（個人別明細書）をつづってください。

令和6年度 普通徴収への切替申請書（兼仕切紙）

（あて先）松山市長 指定番号 0000000001
事業所名 株式会社 エヒメイヨ建設

下記の理由で普通徴収への切替を申請します。

略号	申請理由	人数
普A	給与の支払期間が不定期（例：給与の支払が毎月ではない）	2人
普B	給与が少なく税額が引ききれない・給与支払金額965,000円以下	3人
普C	退職者・退職予定者（5月末日まで）	5人
普D	他の事業所で特別徴収・普通徴収として扱う乙欄給与該当者	5人
普通徴収合計人数		15人

該当者の給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に必ず上記略号（普A・普B等）を記入してください。
※記入がない場合や該当する理由がない場合は、特別徴収となりますのでご了承ください。

※普通徴収への切替申請書（兼仕切紙）には上記普A～普Dの該当者の人数を記入してください。

摘要欄に略号の記入も必要です!

<給与支払報告書（個人別明細書）の抜粋>

（摘要）
該当する略号を必ず記入してください。⇒ 普C

令和6年3月31日退職予定

生命	健康	障害	死亡	災害	乙欄	本人が障害者	寡	ひとり親	勤労学生	中途就・退職
未成年者	外国人	死亡退職	災害退職	乙欄	本人が障害者	寡	ひとり親	勤労学生	中途就・退職	就職
										年
										月
										日
										5
										12
										31

特別徴収できない場合は、給与支払報告書の摘要欄に「普通徴収への切替申請書（兼仕切紙）」の該当する略号を必ず記入してください。また、退職予定者は退職予定日及び略号を摘要欄に記入してください。
※記入がない場合、特別徴収の取り扱いとなります。ただし退職者・乙欄給与該当者は、○内に記入がある場合は、略号を省略することができます。

4. 給与支払報告書（個人別明細書）の記入について

令和6年度 給与支払報告書の提出について **別紙** も併せてご覧ください。

① 住所・氏名・個人番号（マイナンバー）・生年月日

給与の支払いを受ける方の、令和6年1月1日現在の住所地を本人に確認し、番地・方書まで記入してください。
また、**マイナンバー**・氏名・フリガナ・生年月日も正確に記入してください。
(姓と名の間は1文字空けてください)

② 他の支払者の給与等を合算して年末調整をした場合

②(a) 支払金額や②(b) 社会保険料等の金額は、合算後の額を記入してください。
※⑤「摘要」欄にも記入が必要です。記入方法は **別紙** ②をご覧ください。
※摘要欄に記載がない場合は、他社分(前職分)の合算が無いものとして計算します。

③ 控除対象扶養親族など

控除対象扶養親族、16歳未満の扶養親族について、③(a)には該当する欄に人数を、③(b)には**フリガナ・氏名・マイナンバー**を記入してください。
※記入の際の注意点を **別紙** ③に記載していますので、ご確認ください。

④ 住宅借入金等特別控除の適用がある場合

令和5年分の所得税で住宅借入金等特別控除を受けている場合は、④(a)と④(b)の2つの欄に記入してください。
※記入方法は **別紙** ④をご覧ください。

⑤ 摘要

・控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が4人を超える場合の氏名

氏名の前には括弧書きの数字を記入し、⑥で記入するマイナンバーとの対応関係が分かるように記入してください。

・所得金額調整控除の適用がある場合

該当する要件に応じて次のとおり記載してください。

要件	記載方法
同一生計配偶者が特別障害者	同一生計配偶者の氏名(同配)例)「氏名(同配)」
扶養親族が特別障害者	扶養親族の氏名(調整)例)「氏名(調整)」
扶養親族が年齢23歳未満	

※上記「同一生計配偶者」又は「扶養親族」の氏名が「(源泉・特別)控除対象配偶者」欄、「控除対象扶養親族」欄又は「16歳未満の扶養親族」欄に記載されている場合は、記載を省略できます。

・②(b)「社会保険料等の金額」欄に、本人が直接支払った国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の保険料や保険税が含まれる場合それぞれの支払金額を記入してください。

給与支払報告書の提出後に退職等の異動があった場合

令和6年1月31日までに給与支払報告書を提出した従業員等の中で、退職・休職・転勤等により給与の支払いがなくなった方がいる場合は、「給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」の提出が必要です。提出が遅れた場合、納税義務者本人への納税通知書の送付の遅れや、特別徴収義務者あてに督促状が発送されることがありますので、速やかにご提出をお願いします。
(「給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」は松山市ホームページに掲載しています。)



マイナンバー制度の導入により、給与支払報告書に**個人番号（マイナンバー）**や**法人番号の記入**が必要となりました。

※給与支払者が個人の場合は、支払者のマイナンバーカード（顔写真付き）の写し（両面）を必ず添付してください。

マイナンバーカードがない場合は、通知カード等と身元確認書類（運転免許証等）の写しを添付してください。詳細は総括表の裏面をご覧ください。

※マイナンバーを取り扱う事業所は、マイナンバー及び特定個人情報の漏えい・紛失等を防ぐため、適切な安全管理措置を講じる必要があります。

担当者以外がマイナンバーを取り扱わない、施錠可能な棚に保管して情報へのアクセスを制限する等の適切な対応をお願いします。



記入例

⑥ 給与支払報告書（個人別明細書）		※種別		※整理番号		※		
支払を受ける者	住所 松山市二番町四丁目7-2 シマボウマンション203	①		個人番号 112233445567		氏名 松山 太郎		
種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額				
源泉・賞与	②(a) 900,000	4,280,000	3,791,344	0				
(源泉) 配偶者の有無等	⑦(a) 380,000	⑦(b) 1	③(a) 1	16歳未満扶養親族の数	⑦(c) 3	⑦(d) 5	障害者の数 (本人を除く。)	
控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)	1	1	1	1	3	5	2	
社会保険料等の金額	②(b) 344	生命保険料の控除額	120,000	地震保険料の控除額	50,000	④(a) 24,400	借入金等特別控除の額	
(前職) 前職：(有) 松山商事 所在地：松山市一番町1丁目1 支払金額 1,578,600円 社会保険料 104,860円 源泉徴収税額 61,045円								
⑤ (1) 松山 税五郎 (非居住者) (2) 松山 住子 (年少)								
生命保険料の内訳	新生命保険料の金額	86,549	旧生命保険料の金額	87,654	新個人年金保険料の金額	92,354	旧個人年金保険料の金額	
住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除適用額	1	④(b) H27 12 24	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住(特)	住宅借入金等年末残高(1回目)		
	住宅借入金等特別控除可能額	100,000		住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(2回目)		
(フリガナ) 氏名	マツヤマ モモコ	区分		⑦(c) 320,000	国民年金保険料等の金額	旧長期障害保険料の金額		
氏名	松山 桃子	区分		⑦(d)	基礎控除の額	所得金額調整控除額		
個人番号	345676543201	区分		③				
(フリガナ) 氏名	マツヤマ ウメコ	区分		(フリガナ) 氏名	マツヤマ セイコ	区分		
氏名	松山 梅子	区分		氏名	松山 税子	区分		
個人番号	23456789012	区分		個人番号	890123456789	区分		
(フリガナ) 氏名	マツヤマ マサキ	区分		(フリガナ) 氏名	マツヤマ ゼイタロウ	区分		
氏名	松山 正也	区分		氏名	松山 税太郎	区分		
個人番号	456789012345	区分		個人番号	345678901234	区分	⑥	
(フリガナ) 氏名	マツヤマ シンヤ	区分		(フリガナ) 氏名	マツヤマ ゼイジロウ	区分		
氏名	松山 信也	区分		氏名	松山 税次郎	区分		
個人番号	678901234567	区分		個人番号	567901234567	区分		
(フリガナ) 氏名	マツヤマ マサコ	区分		(フリガナ) 氏名	マツヤマ ゼイミ	区分		
氏名	松山 マサ子	区分		氏名	松山 税美	区分		
個人番号	789012345678	区分		個人番号	123456789012	区分		
未成年者	外国人	死亡退職者	災害者	本人が障害者	特別	その他	勤労学生	
8								
中途就・退職	退職	年	月	日	1	受給者生年月日		
		5	6	1		昭和 58 9 13		
松山市提出用	個人番号又は法人番号	3211234567890	(右語で記載してください。)					
支払者	住所(居所)又は所在地	愛媛県松山市三番町六丁目6番地1						
	氏名又は名称	株式会社 エヒメイヨ建設 (電話) (089)-948-6291						

⑥ 控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が4人を超える場合の個人番号（マイナンバー）

上段に「5人目以降の控除対象扶養親族のマイナンバー」を、下段に「5人目以降の16歳未満の扶養親族のマイナンバー」を記入してください。いずれの場合にもマイナンバーの前に⑤で記入した括弧書きの数字を記入し、摘要欄の氏名と対応するようにしてください。
(例「(1) マイナンバー」)

⑦ 配偶者

⑦(a)：(源泉)控除対象配偶者の有無

給与の支払いを受ける方が年末調整の適用を受けている場合で、控除対象配偶者を有しているときは【有】欄に「○」を記入してください。

給与の支払いを受ける方が年末調整の適用を受けていない場合で源泉控除対象配偶者を有しているときは【有】欄に「○」を記入してください。

⑦(b)：配偶者(特別)控除の額

配偶者控除、配偶者特別控除の控除額を記入してください。

⑦(c)：(源泉・特別)控除対象配偶者

控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者の氏名及びマイナンバーを記入してください。

⑦(d)：配偶者の合計所得

配偶者の合計所得金額、またはその見込み額を記入してください。

⑤：摘要

同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)を有する方で、その同一生計配偶者が、障害者に該当する場合には、同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記入してください(例「氏名(同配)」)。

⑧ 未成年者について

令和4年の民法の改正により、未成年者とは18歳未満の者となっていることにご注意ください。

〈お問い合わせ〉

松山市役所 市民税課



〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2
電話 089-948-6266・6290~6298
ホームページ <https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/rizaibu/siminzeika.html>